

# 令和6年度地域学校協働活動推進員等養成講座実施要項

静岡県教育委員会

## 1 趣 旨

学校、家庭、地域が連携・協働し、社会総がかりで子供を育てる環境作りを推進するため、地域住民と学校関係者との連絡調整や活動の企画を行うための知識やスキルの伝達をとおして地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）等を養成する。

## 2 受講対象者

(1) 地域で子供を対象としたさまざまな教育活動を実践している方や今後実践することを希望している方で**本講座未受講、未修了の方。受講して5年以上経っている方。**

(2) 市町の地域学校協働活動への参画や地域学校協働活動推進員、地域コーディネーターとしての活躍が期待される方で**本講座未受講、未修了の方。受講して5年以上経っている方。**  
※平成28年度以前は「地域コーディネーター養成講座」を受講された方になります。

### < 例 >

地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター（既に活動されており、本講座未受講の方を含む）、学校支援ボランティア、放課後子供教室や土曜日の教育活動ボランティア、家庭教育支援員、PTA 役員、PTA 役員経験者、公民館関係者、自治会や子供会関係者、青少年健全育成会等関係者 等

(3) 市町地域学校協働活動担当者等で希望する方

## 3 日時・会場

|                   | 東部会場   | 西部会場  |
|-------------------|--|---|
| 対象市町              | 沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、下田市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町 | 島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町、磐田市、袋井市、湖西市、森町、静岡市、浜松市 |
| 第1・第2講座<br>（終日開催） | ・ 7月5日（金）10：00～16：00<br>三島市民文化会館   | ・ 7月19日（金）10：00～16：00<br>静岡県総合教育センター                          |
| 第3講座<br>（終日開催）    | ・ 9月5日（木）10：00～16：00<br>プラサヴェルデ  | ・ 9月26日（木）10：00～16：00<br>静岡県総合教育センター                          |
| 第4・第5講座<br>（終日開催） | ・ 11月12日（火）10：00～16：00<br>三島市民文化会館   | ・ 11月21日（木）10：00～16：00<br>静岡県総合教育センター                         |

【 三島市民文化会館 】 〒411-0036 三島市一番町20-5

【 プラサヴェルデ 】 〒410-0801 沼津市大手町1-1-4

【 静岡県総合教育センター 】 〒436-0294 掛川市富部456

#### 4 内 容

別紙「日程・内容」参照

#### 5 受講者数

各会場 50 名程度

#### 6 受講料

無 料

#### 7 旅 費

県の規程に基づき支給する。ただし、政令指定都市からの受講者及び市町行政職員は除く。

#### 8 修了認定

4 講座以上受講した者に修了証書を授与する。

※今年度以前に受講した講座履歴は有効とする。

(例：令和 5 年度 3 講座受講＋令和 6 年度 1 講座受講→修了証書授与)

#### 9 問い合わせ先

静岡県教育委員会社会教育課 地域家庭班

住 所 〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

電 話 054-221-3115 FAX 054-221-3362

電子メール kyoui\_sspct@pref.shizuoka.lg.jp

#### 10 その他

- (1) 各市町 1 名以上の受講者の推薦をお願いします。ただし、会場収容人数を超える参加申込があった場合は調整をお願いすることがあります。
- (2) 5 講座全ての受講が望ましいが、個別の事情により一部のみの受講も認める。
- (3) 第 3 講座は終日開催のため、半日以上参加で第 3 講座受講と認める。
- (4) 第 3 講座は「学校・家庭・地域の連携推進研修会」を兼ねるため、本講座受講者のほか、教職員、地域住民、行政職員等も参加する。
- (5) 第 5 講座は、「子供を育む地域活動団体」表彰者も参加する。
- (6) 昼食及び飲料等は、受講者各自で用意する。